

「バーチャルコンテンツ制作業務委託」
公募型プロポーザル実施について

海外の国際会議主催者、および参加者をメインターゲットとした訴求効果の高いバーチャルコンテンツを制作します。

コロナウイルスの世界的な感染拡大によって多くの会議や商談会がオンライン化している背景を鑑み、誘致段階から開催期間にわたって、主催者および参加者に「いつかは横浜に行きたい」と思わせるような体験型バーチャルコンテンツの制作が必須となっています。つきましては、360°カメラ等で撮影した映像を用いて横浜の魅力が疑似体験できるようなコンテンツを発信し、将来的な会議誘致の成功と参加者数の増加を図るため、専門的知識・実績を有する事業者の皆様から企画提案を募集し、「公募型プロポーザル方式」により、受託候補者選定を行います。

件名：「バーチャルコンテンツ制作業務委託」

◆スケジュール概要 ※以下、全て日本時間

参加意向申出書の提出	令和2年 8月24日(月) 17時00分まで(必着)
質問書の提出	8月28日(金) 17時00分まで(必着)
提案書提出	9月9日(水) 17時00分まで(必着)
ヒアリングの実施	9月14日(月)

※時間は追って連絡します。

詳しくは下記の公募書類をご覧ください。

◇[プロポーザル実施取扱要綱](#) (PDF)

◇[参加意向申出書](#) (Word)

◇[提案書作成要領](#) (PDF)

◇[業務説明資料](#) (PDF)

以上